

通所介護サービス利用料について

令和2年4月1日 現在

※1回毎の利用者負担は、各介護度及び負担割合に応じたおおよその目安となります。

(介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算を含んでおりません。)

○負担割合 1割 (1回当たり：利用者負担額)

区分	基本単価	入浴介助加算	体制加算	機能訓練加算Ⅰ (希望の方)	機能訓練加算Ⅱ (希望の方)	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	575円	50円	18円	46円	56円	600円 ※おやつ代含む	1,345円
要介護2	679円						1,449円
要介護3	784円						1,554円
要介護4	888円						1,658円
要介護5	993円						1,763円

○負担割合 2割 (1回当たり：利用者負担額)

区分	基本単価	入浴介助加算	体制加算	機能訓練加算Ⅰ (希望の方)	機能訓練加算Ⅱ (希望の方)	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,150円	100円	36円	92円	112円	600円 ※おやつ代含む	2,090円
要介護2	1,358円						2,298円
要介護3	1,568円						2,508円
要介護4	1,776円						2,716円
要介護5	1,986円						2,926円

○負担割合 3割 (1回当たり：利用者負担額)

区分	基本単価	入浴介助加算	体制加算	機能訓練加算Ⅰ (希望の方)	機能訓練加算Ⅱ (希望の方)	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,725円	150円	54円	138円	168円	600円 ※おやつ代含む	2,835円
要介護2	2,037円						3,147円
要介護3	2,352円						3,462円
要介護4	2,664円						3,774円
要介護5	2,979円						4,089円

・送迎減算

自宅とデイサービス間の送迎を行わない場合は、片道につき上記料金から47円減額となります。

・介護職員処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計＋体制加算の合計) × 5.9% (小数点以下四捨五入)
を月単位でご負担いただきます。

・介護職員特定処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計＋体制加算の合計) × 1.2% (小数点以下四捨五入)
を月単位でご負担いただきます。

※各処遇改善加算は月単位での算出となるため、1回あたりの利用者負担額の端数に変更が生じる場合がございます。

通所型サービス利用料について

令和2年4月1日 現在

○負担割合 1割（1月当たり：利用者負担額＋食費負担分）

区分	基本単価	体制加算	運動器機能向上加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用者負担額／月
要支援1	1,655円	72円	225円	102円	207円	2,261円
要支援2	3,393円	144円		209円	424円	4,395円
食費負担分 600円／1回 ※おやつ代含む						

○負担割合 2割（1月当たり：利用者負担額＋食費負担分）

区分	基本単価	体制加算	運動器機能向上加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用者負担額／月
要支援1	3,310円	144円	450円	204円	414円	4,522円
要支援2	6,786円	288円		417円	707円	8,648円
食費負担分 600円／1回 ※おやつ代含む						

○負担割合 3割（1月当たり：利用者負担額＋食費負担分）

区分	基本単価	体制加算	運動器機能向上加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用者負担額／月
要支援1	4,965円	216円	675円	306円	622円	6,784円
要支援2	10,179円	432円		626円	1,273円	13,185円
食費負担分 600円／1回 ※おやつ代含む						

・介護職員処遇改善加算

（月のサービス利用負担の合計＋体制加算の合計）× 5.9%（小数点以下四捨五入）
を月単位でご負担いただきます。

・介護職員特定処遇改善加算

（月のサービス利用負担の合計＋体制加算の合計）× 1.2%（小数点以下四捨五入）
を月単位でご負担いただきます。

サービス提供エリアについて

八橋、寺内、将軍野、土崎、飯島、外旭川、泉、保戸野、川尻、山王、旭北、旭南、大町、千秋
中通、手形、広面、東通、檜山、茨島、大住、牛島、新屋、勝平、仁井田、御野場 地区

【社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 八橋デイサービスセンター】

住所：〒010-0976 秋田市八橋南1-8-2

電話：018-866-1343

FAX：018-866-1368